

評価結果公表票

作成日 平成21年3月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201270
法人名	医療法人鶴豊会
事業所名	グループホームさくらばやし
所在地	青森県弘前市桜林町3-1 (電話)0172-31-0022
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年11月27日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤13人, 非常勤	人, 常勤換算13人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代	実費 他
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4)利用者の概要(平成20年10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	0 名	要介護2	8 名		
要介護3	8 名	要介護4	0 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	78 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	城東医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「穏やかで安らぎのある自由な暮らし」「自分らしさや誇りを保てる暮らし」「自分で行動できる喜びと達成感のある暮らし」を理念に掲げ、利用者が本人らしさを大切にしながら生活できるように支援している。
 学園都市である弘前市内の大学等の教育機関が多くある、閑静な住宅街に設立されている。また、グループホーム内は清潔で、季節に応じた飾り付けや花が飾られている。
 医療法人が経営しているグループホームであるため、医療との連携が取れており、これまでの利用者の受療状況を把握し、本人や家族等の希望を聞き、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をするように努めている。また、体調変化時等にはいつでも連携医院に相談することができる。
 近くの公園へ散歩に出かけたり、買い物や自宅への外出など事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりの希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。
 利用者の居室は、本人や家族等と相談しながら、本人が以前使用していた物や自分の好みを活かして、本人が居心地よく和む事ができるように工夫をしている。

【特に改善が求められる点】

地域密着型サービスの役割を反映した理念を検討するなど、今後の取り組みに期待したい。
 虐待や身体拘束のないケアを提供するように努めているが、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に理由等を記録する様式が整備されることに期待したい。
 権利擁護や高齢者虐待防止法、個人情報保護法等に関する知識を深めたり、職員の力量や経験に応じた研修を受講できるよう、年間研修計画を作成することに期待したい。
 やむを得ず施錠を行なう場合に備え、家族等に説明を行い、同意書を得ることに期待したい。
 災害時に備えて、近隣から協力が得られるように働きかけをすると共に、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	運営者や管理者は、外部評価の意義を理解しており、全職員に周知し、職員は理解している。また、外部評価結果は、職員や運営推進会議に報告し、利用者へのより良いサービス提供に繋げるよう努めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)
	職員に説明し、評価のねらいや活用方法は理解しているほか、自己評価を作成する際は、職員の意見等を聞いた上で、管理者が作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、メンバーは会議の意義を理解している。会議ではホームの運営状況や事業計画について意見交換を行うほか、自己評価、外部評価の結果等について報告している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	毎月1回家族へ便り等で利用者の生活の様子や行事の報告を行なっている。苦情の受付については、苦情投書箱を玄関に設置しており、重要事項説明書の中に苦情受付の仕組み等について説明しており、日常的に苦情を受付している。また玄関に苦情等に関する事項を記載した重要事項説明書を張り出している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	一人ひとりに合わせたホーム便りを毎月作成し、利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動などを、定期的に報告しており、家族との連絡を継続している。 重要事項説明書に内・外の苦情受付窓口が明示しているほか、ホーム内に掲示している。また、苦情受付箱を設置し、利用者や家族が苦情や意見を出しやすいように配慮しており、出された意見はケアサービスに反映させるよう努めている。

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分らしさや誇りを保てる暮らし」「自分で行動できる喜びと達成感のある暮らし」の3つを理念として掲げており、職員のミーティングや採用時の研修時に説明するなど、職員間で共有するよう取り組んでいる。 契約の際は、利用者や家族等の不安、疑問点を引き出し、十分な説明を行い、理解と納得を図っている。契約改訂時や退居の際も十分に説明を行い同意を得ている。退居の際は関係機関等の情報提供を行い、家族の不安解消に努めている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	グループホームの利用にあたっては、自宅を訪問するなど、本人や家族の双方が納得するよう、十分に話し合い、調整している。また、職員やホームの雰囲気徐々に馴染みながら開始できるよう、家族等と相談しながら工夫している。 また、職員は、利用者と共に家事や作品作りを通して、喜怒哀楽を共にし、学んだり、支えあう関係を築いており、和やか雰囲気で生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	本人に適した介護計画を作成するように努めており、利用者や家族の意向の確認をし、ニーズに合ったケアプランに基づいてサービス提供がされている。 利用者の受療状況を把握しており、本人や家族等の希望を聞き、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をするように努めている。また、いつでも連携医院と相談できる体制が整っている。受診状況等は随時家族に報告し、共有が図られている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は利用者の思いを優先し、一人ひとりの希望やペース、身体状況等に合わせた支援を行うように心がけ、柔軟に対応している。 栄養士が献立を作り、下ごしらえや食事の準備、食器洗いを手伝えるなど、利用者にも関わってもらい、自立支援を行なっている。食事や水分量の記録をとり、日常的な健康管理に努めている。 利用者の居室は、本人が以前使用していた物や自分の好みを活かして、本人が居心地よく和む事ができるように工夫をしている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分らしさや誇りの保てる暮らし」「自分で行動できる喜びと達成感のある暮らし」という独自の理念を掲げているが、理念に地域密着型サービスの役割を反映させるには至っていない。	○	地域密着型サービスの役割を反映した理念を検討するなど、今後の取り組みに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の職員会議の際に、理念の共有を図るように取り組んでいる。また、日常的なサービス提供の場面で、職員一人ひとりが理念の実現に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	運営推進会議のメンバーに町内会長がおり、会議等を通して町内会や婦人会等と地域交流を行っているほか、ねぶた祭りの時は、近隣幼稚園へねぶた見学を行うなどの交流がある。また、学生ボランティアの受け入れや、来年度からは介護福祉士養成校の実習を受け入れているなど、認知症の専門機関としての役割を地域へ還元している。外部の人を受け入れる際は、利用者のプライバシーに十分配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、外部評価の意義を理解しており、全職員に周知し、職員は理解している。また、自己評価を作成する際は、職員の意見等を聞いた上で、管理者が作成している。外部評価結果は、職員や運営推進会議に報告し、利用者へのより良いサービス提供に繋げるよう努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、メンバーは会議の意義を理解している。会議ではホームの運営状況や事業計画について意見交換を行うほか、自己評価、外部評価の結果等について報告している。しかし、具体的な改善策を話し合うまでには至っていない。	○	運営推進会議において、自己評価や外部評価結果を基に、具体的な改善策を話し合うことで、サービスの質の確保や向上に繋げることに期待したい。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課に、パンフレットやホーム便りを持参している。また、運営推進会議に出席して貰うことで、情報交換を行ったり、必要に応じて相談や助言を得るなど、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について理解を深める取り組みを行っている。しかし、制度の概要を理解するまでには至っていない。	○	管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について外部研修に参加するなど積極的に学ぶ機会を得るほか、利用者一人ひとりの必要性を見極め、必要な人には制度を活用できる体制を整えることに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意し、防止に努めている。しかし、虐待を発見した場合の対応方法や、報告の流れ等についての取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法や、報告の流れ等についての取り決めを作成することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、利用者や家族等の不安、疑問点を引き出し、十分な説明を行い、理解と納得を図っている。契約改訂時や退居の際も十分に説明を行い同意を得ている。退居の際は関係機関等の情報提供を行い、家族の不安解消に努めている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	一人ひとりに合わせたホーム便りを毎月作成し、利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動などを、定期的に報告しており、家族との連絡を継続している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に内・外の苦情受付窓口が明示しているほか、ホーム内に掲示している。また、苦情受付箱を設置し、利用者や家族が苦情や意見を出しやすいように配慮している。面会時等にも積極的に話を聞くよう努めており、出された意見はケアサービスに反映させるよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や職員は、異動等による利用者への影響を理解している。離職による交代の場合は、交代職員の経験年数等を参考に、1ヶ月程度の引継ぎ期間を設けるなどの配慮を行っている。また、利用者への説明も十分に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスーパーバイザーを管理者が担い、業務に関する助言等を行っている。運営者は研修参加の必要性を理解しているが、計画的に研修へ参加するために、年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員の力量や経験に応じた研修を、計画的・段階的に受講できるよう、年間研修計画を作成することに期待したい。また、受講後は報告会や伝達研修を行い、全職員に周知し、職員の育成を図ることに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホームは県グループホーム協会に加入しており、同業者と交流の必要性を認識している。また、職員間の交流は行っているが、ホーム間の交流や連携を行うまでには至っていない。	○	グループホーム協会主催の研修に参加したり、勉強会等を行うなど、同業社間のネットワークを作り行うことで、サービスの質を向上させることに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用にあたっては自宅を訪問するなど、本人や家族の双方が納得するよう、十分に話し合い、調整している。また、職員やホームの雰囲気徐々に馴染みながら開始できるよう、家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と共に家事や作品作りを通して、喜怒哀楽を共にし、学んだり、支えあう関係を築いており、和やかな雰囲気生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。意向の把握が困難な場合は、家族等から情報収集を行うなどし、本人の視点で支援するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の思いやニーズに沿った介護計画作成を心がけている。アセスメントはセンター式を利用し、本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合いをし、個別具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月毎に見直しを行っているほか、必要に応じて随時行っている。見直しの際は、モニタリングを行い、ケース会議を経て、介護計画を作成している。また、状況の変化に応じて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に合った計画を作成するように努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者本人の希望や家族の状況等に応じて、通院等の付き添いや、希望に沿った外出をするなど、ニーズに即した柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受療状況を把握しており、本人や家族等の希望を聞き、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援をするように努めている。また、体調変化時等にはいつでも連携医院と相談できる体制が整っている。受診状況等は随時家族に報告し、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	日常的に関係医療機関と報告や相談を行い、意思統一を図っているが、利用者が重度化した場合や終末期の対応のあり方についての方針を明確化するには至っていない。	○	利用者及び家族が安心して入所できるように、重度化した場合や終末期のあり方について、事業所としての方針を明確にすることに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の言動の受容に努めているほか、利用者の誇りや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を行っている。また、個人情報保護法について概ね理解しており、記録等の個人情報は他人の目につかない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の思いを優先し、一人ひとりの希望やペース、身体状況等に合わせた支援を行うように心がけ、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの好みなど、嗜好を把握している。ホーム内では調理を行っていないが、できる範囲で職員と利用者が盛り付けなどの準備や片付けを行っている。また、職員は食べこぼし等のサポートを行っているが、一緒に席について食事を共にするまでには至っていない。	○	職員は、利用者が食事をする際は、一緒に席に着き、共に食事を摂ることに期待したい。
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望や入浴のタイミングに合わせて、基本的に週3回の入浴を行なっている。また、利用者の羞恥心や負担感、安全に配慮しているほか、入浴を拒否する方には、時間の変更等を行うなど工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内での生活に張り合いや喜びを持って過せるように、書道や花の栽培、裁縫、家事など、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をするように努めている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公園へ散歩に出かけたり、買い物や自宅への外出など事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりの希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者はじめ職員は「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を概ね理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、やむを得ず身体拘束をする場合の記録や同意書を整備するには至っていない。	○	やむを得ず身体拘束を行なう場合の理由や方法、期間、経過観察等について記録を残したり、家族に説明し、同意を得るなどの体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームでは居室や日中玄関に鍵をかけておらず、鍵をかけないケアに取り組んでいる。また、外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、外出時には付き添っている。しかし、やむを得ず施錠する場合の同意書や、無断外出に備えて近隣への協力を得るような働きかけを行うまでには至っていない。	○	やむを得ず施錠を行なう場合に備え、家族等に説明を行い、同意書を得ることに期待したい。また、利用者の無断外出時に備えて、近隣からの協力が得られるような働きかけを行なうことに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中、夜間の避難訓練を定期的に行なっているが、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけを行うまでには至っていない。また、災害発生時に備えて、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備えて、近隣から協力が得られるように働きかけをすると共に、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスに配慮されており、利用者1日の摂取カロリーを1600キロカロリー、水分摂取量を1日1リットルとし、必要に応じて記録を取っている。毎月、栄養士がホームを訪れる際に、栄養摂取状況等について、相談することが出来る。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	事業所には感染症に対する予防や対応のマニュアルがあり、感染症の種類に応じて対応できるようになっているが、マニュアルの定期的な見直しや勉強会をしていない。	○	必要に応じてマニュアルの見直しを行うことに期待したい。また、職員に対して、マニュアルに基づいた定期的な学習の機会を持つことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は掃除が行き届いており、共用の空間である玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等は、利用者にとって快適な光量、音量に配慮されている。また、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるように保たれている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は、本人や家族等と相談しながら、本人が以前使用していた物や自分の好みを活かして、本人が居心地よく和むことができるように工夫をしている。		

※ は、重点項目。